

# 緊急事態宣言延長に伴う 夜間の会議室貸出時間変更延長のお知らせ

平素より、本庄商工会議所会議室をご利用いただき誠にありがとうございます。

今般の緊急事態宣言延長に伴う措置として、**令和3年9月12日（日）まで、夜間の会議室貸出時間を午後8時までといたします。**

なお、緊急事態宣言発令期間が再延長された場合は、さらに延長することがあります。

また、既に宣言期間中の会議室を予約されている皆様には、申込書記載内容通り貸出いたします。

ご利用に際しましては、引き続き人数等の制限事項を設けての運用となりますので、ご協力の程宜しくお願い申し上げます。

## 【新型コロナウイルス感染防止対策のお願い】

1. 発熱（37度5分以上）や咳などの風邪症状のある方のご利用はお控えください。
2. **入出・退出時は、手指の除菌を行ってください。**
3. マスクを着用してください。
4. 定期的に窓の開閉や換気設備の運転を行って、十分に換気をしてください。
5. 社会的距離（ソーシャルディスタンス）を確保してご利用ください。
6. **使用後は、机・椅子・ドアノブ・貸出物を除菌してください。**

※項番2・6については、各部屋に備え付けの「除菌スプレー及び布きん」をご利用ください。

※責任者の方は、利用者全員の氏名・連絡先を把握してください。請求のあった場合は、利用者名簿を提出していただきます。（入館時の提出は不要）

## 【会議室の利用人数について】

社会的距離（ソーシャルディスタンス）を確保するため、貸室の利用人数を制限させていただきます。

会場名	大ホール	第1会議室	第2会議室	第3会議室
コロナ対策による定員	40名	20名	10名	10名